

要保護児童及びDV対策地域協議会の組織

代表者会議

- 1 開催 年1回～2回
- 2 構成員 関係機関及び関係団体等の代表者 20名
- 3 内容 (1) 支援対象児童等及びDV被害者の支援に関するシステム全体の検討
(2) 実務者会議からの活動状況の報告と評価
(3) 協議会の設置目的を達成するために必要な事項

実務者会議

- 1 開催 月1回
- 2 構成員 関係13機関の実務者 16名
- 3 内容 (1) 支援対象児童等に関する定期的な状況把握、支援方針の見直し等
(2) 各種支援に関する情報交換
(3) 個別ケース検討会議における課題対応等の検討
(4) 代表者会議への活動状況の報告

個別ケース検討会議

- 1 開催 随時
- 2 構成員 支援対象児童等及びDV被害者に直接関わりを有している担当者
- 3 内容 (1) 支援対象児童等の状況把握及び問題点や緊急度等の確認
(2) 支援対象児童等の支援経過の報告及びその評価
(3) 支援対象児童等の支援方針や役割分担の決定及びその認識の共有
(4) 支援対象児童等の支援スケジュールの検討

居住実態不明児童等対応検討会議

- 1 開催 年4回
- 2 構成員 関係6機関の担当者
- 3 内容 (1) 居住実態が把握できない児童の状況把握、問題点等の確認
(2) 居住実態が把握できない児童の今後の調査等
(3) 居住実態が把握できない児童の安全確認にかかる関係機関の役割分担